

# 入所料金表(在宅強化型)

(1割負担)

令和4年10月1日改定

★個室 (概算月額料金)

単位:円

	負担段階	(介護保険 1割負担分)					居住費	食費	(希望による)		月額 (31日計算)	
		基本料金	栄養マネジメント 強化加算	在宅復帰在 宅療養支援 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算	サービス提供体 制強化加算 Ⅱ			おやつ	日用品 セット		日額
要介護1	第1段階	790	12	48	25	19	490	300	150	275	2,109	65,379
	第2段階						490	390	150	275	2,199	68,169
	第3段階①						1,310	650	150	275	3,279	101,649
	第3段階②						1,310	1,360	150	275	3,989	123,659
	第4段階						1,850	2,000	150	275	5,169	160,239
要介護2	第1段階	866	12	48	25	19	490	300	150	275	2,185	67,735
	第2段階						490	390	150	275	2,275	70,525
	第3段階①						1,310	650	150	275	3,355	104,005
	第3段階②						1,310	1,360	150	275	4,065	126,015
	第4段階						1,850	2,000	150	275	5,245	162,595
要介護3	第1段階	930	12	48	25	19	490	300	150	275	2,249	69,719
	第2段階						490	390	150	275	2,339	72,509
	第3段階①						1,310	650	150	275	3,419	105,989
	第3段階②						1,310	1,360	150	275	4,129	127,999
	第4段階						1,850	2,000	150	275	5,309	164,579
要介護4	第1段階	989	12	48	25	19	490	300	150	275	2,308	71,548
	第2段階						490	390	150	275	2,398	74,338
	第3段階①						1,310	650	150	275	3,478	107,818
	第3段階②						1,310	1,360	150	275	4,188	129,828
	第4段階						1,850	2,000	150	275	5,368	166,408
要介護5	第1段階	1,049	12	48	25	19	490	300	150	275	2,368	73,408
	第2段階						490	390	150	275	2,458	76,198
	第3段階①						1,310	650	150	275	3,538	109,678
	第3段階②						1,310	1,360	150	275	4,248	131,688
	第4段階						1,850	2,000	150	275	5,428	168,268

★多床室 (概算月額料金)

単位:円

	負担段階	(介護保険 1割負担分)					居住費	食費	(希望による)		月額 (31日計算)	
		基本料金	栄養マネジメント 強化加算	在宅復帰在 宅療養支援 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算	サービス提供体 制強化加算 Ⅱ			おやつ	日用品 セット		日額
要介護1	第1段階	874	12	48	25	19	0	300	150	275	1,703	52,793
	第2段階						370	390	150	275	2,163	67,053
	第3段階①						370	650	150	275	2,423	75,113
	第3段階②						370	1,360	150	275	3,133	97,123
	第4段階						470	2,000	150	275	3,873	120,063
要介護2	第1段階	951	12	48	25	19	0	300	150	275	1,780	55,180
	第2段階						370	390	150	275	2,240	69,440
	第3段階①						370	650	150	275	2,500	77,500
	第3段階②						370	1,360	150	275	3,210	99,510
	第4段階						470	2,000	150	275	3,950	122,450
要介護3	第1段階	1,018	12	48	25	19	0	300	150	275	1,847	57,257
	第2段階						370	390	150	275	2,307	71,517
	第3段階①						370	650	150	275	2,567	79,577
	第3段階②						370	1,360	150	275	3,277	101,587
	第4段階						470	2,000	150	275	4,017	124,527
要介護4	第1段階	1,077	12	48	25	19	0	300	150	275	1,906	59,086
	第2段階						370	390	150	275	2,366	73,346
	第3段階①						370	650	150	275	2,626	81,406
	第3段階②						370	1,360	150	275	3,336	103,416
	第4段階						470	2,000	150	275	4,076	126,356
要介護5	第1段階	1,134	12	48	25	19	0	300	150	275	1,963	60,853
	第2段階						370	390	150	275	2,423	75,113
	第3段階①						370	650	150	275	2,683	83,173
	第3段階②						370	1,360	150	275	3,393	105,183
	第4段階						470	2,000	150	275	4,133	128,123

# 入所料金表(在宅強化型)

(2割負担)

令和4年10月1日改定

★個室 (概算月額料金)

単位:円

	(介護保険 2割負担分)					居住費	食費	(希望による)		日額	月額 (31日計算)
	基本料金	栄養マネジメント 強化加算	在宅復帰在 宅療養支援 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算	サービス提供体 制強化加算 Ⅱ			おやつ	日用品 セット		
要介護 1	1,580	23	96	50	38	1,850	2,000	150	275	6,062	187,922
要介護 2	1,731	23	96	50	38	1,850	2,000	150	275	6,213	192,603
要介護 3	1,860	23	96	50	38	1,850	2,000	150	275	6,342	196,602
要介護 4	1,977	23	96	50	38	1,850	2,000	150	275	6,459	200,229
要介護 5	2,097	23	96	50	38	1,850	2,000	150	275	6,579	203,949

★多床室 (概算月額料金)

単位:円

	(介護保険 2割負担分)					居住費	食費	(希望による)		日額	月額 (31日計算)
	基本料金	栄養マネジメント 強化加算	在宅復帰在 宅療養支援 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算	サービス提供体 制強化加算 Ⅱ			おやつ	日用品 セット		
要介護 1	1,748	23	96	50	38	470	2,000	150	275	4,850	150,350
要介護 2	1,902	23	96	50	38	470	2,000	150	275	5,004	155,124
要介護 3	2,036	23	96	50	38	470	2,000	150	275	5,138	159,278
要介護 4	2,153	23	96	50	38	470	2,000	150	275	5,255	162,905
要介護 5	2,268	23	96	50	38	470	2,000	150	275	5,370	166,470

# 入所料金表(在宅強化型)

(3割負担)

令和4年10月1日改定

## ★個室 (概算月額料金)

単位:円

	(介護保険 3割負担分)					居住費	食費	(希望による)		日額	月額 (31日計算)
	基本料金	栄養マネジメント 強化加算	在宅復帰在宅 療養支援加算 Ⅱ	夜勤職員 配置加算	サービス提供体 制強化加算Ⅱ			おやつ	日用品 セット		
要介護1	2,370	35	144	75	57	1,850	2,000	150	275	6,956	215,636
要介護2	2,596	35	144	75	57	1,850	2,000	150	275	7,182	222,642
要介護3	2,790	35	144	75	57	1,850	2,000	150	275	7,376	228,656
要介護4	2,966	35	144	75	57	1,850	2,000	150	275	7,552	234,112
要介護5	3,145	35	144	75	57	1,850	2,000	150	275	7,731	239,661

## ★多床室 (概算月額料金)

単位:円

	(介護保険 3割負担分)					居住費	食費	(希望による)		日額	月額 (31日計算)
	基本料金	栄養マネジメント 強化加算	在宅復帰在宅 療養支援加算 Ⅱ	夜勤職員 配置加算	サービス提供体 制強化加算Ⅱ			おやつ	日用品 セット		
要介護1	2,621	35	144	75	57	470	2,000	150	275	5,827	180,637
要介護2	2,853	35	144	75	57	470	2,000	150	275	6,059	187,829
要介護3	3,054	35	144	75	57	470	2,000	150	275	6,260	194,060
要介護4	3,229	35	144	75	57	470	2,000	150	275	6,435	199,485
要介護5	3,402	35	144	75	57	470	2,000	150	275	6,608	204,848

★加算(介護保険1割負担分)

項目	金額(円)				内容
	1割	2割	3割	算定単位	
在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	48	96	144	(1日につき)	国が定める10項目の指標において、指標総数が90のうち70以上であり、かつ地域に貢献する活動及び充実したリハビリ等を行った場合に加算されます。
栄養マネジメント強化加算	12	23	35	(1日につき)	管理栄養士を常勤換算方式で入所者の数を50で除して得た数以上を配置し、医師、管理栄養士、看護師等が共同で作成した栄養ケア計画に従い食事の観察を週3回以上行い、栄養状態の情報を厚生労働省に提出している場合に加算されます。
夜勤職員配置加算	25	50	75	(1日につき)	厚生労働大臣が定める基準を上回る夜勤職員(看護職員又は介護職員)を配置している施設に加算されます。
サービス提供体制強化加算Ⅱ	19	38	57	(1日につき)	施設介護職員の内、介護福祉士が60%以上配置されている施設に加算されます。
初期加算	32	63	94	(1日につき)	入所後30日間に限り基本料金に加算されます。
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 39/1000				厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして大津市長に届け出た介護老人保健施設が、介護保健施設サービスを行った場合、所定単位数に加算されます。
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 21/1000				介護職員の資質の向上や労働環境・処遇の改善、多様な人材の育成や定着促進、離職防止など総合的な介護人材確保対策への取組みを行っており、取組みについて、ホームページへの掲載等を通じて内容の見える化を行った場合、所定単位数に加算されます。
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 8/1000				
短期集中リハビリテーション実施加算	251	502	753	(1日につき)	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	251	502	753	(1日につき)	入所の日から起算して3ヶ月以内の期間に集中的な認知症リハビリテーションを個別に行った場合に、週3回を限度として加算されます。
認知症ケア加算	80	159	239	(1日につき)	日常生活に支障があると認められる症状や行動がある認知症の高齢者に対して、介護保険施設サービスを行った場合に加算されます。
若年性認知症入所者受入加算	126	251	377	(1日につき)	若年性認知症入所者に対して個別に担当者を定め、その者を中心に入所者の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合に加算されます。
外泊時在宅サービス利用費用	836	1,672	2,508	(月6日限度)	入所者に対して居宅における外泊を認め、介護老人保健施設が提供する在宅サービスを利用した場合、1月に6日を限度として所定単位数に代えて算定されます。
ターミナルケア加算11	84	168	251	(1日につき)	死亡日以前31日以上45日以下
ターミナルケア加算21	168	335	502	(1日につき)	死亡日以前4日又は30日
ターミナルケア加算31	857	1,714	2,571	(1日につき)	死亡日以前2日又は3日
ターミナルケア加算41	1,725	3,449	5,173	(1日につき)	死亡日
再入所時栄養連携加算	209	418	627	(1回限り)	入所者が医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要になった場合、医療機関の管理栄養士と連携して再入所後の栄養管理に関する調整をおこなった場合に加算されます。
入所前後訪問指導加算Ⅰ1	471	941	1,411	(1回につき)	入所期間が1月を超えると見込まれる入所者の入所予定日30日以内又は入所後30日以内又は入所後7日以内に居宅を訪問し退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合に加算されます。
入所前後訪問指導加算Ⅱ1	502	1,004	1,505	(1回につき)	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合に加算されます。
試行的退所時指導加算	418	836	1,254	(1回につき)	入所期間が1月を超え入所者が試行的に退所する場合において、入所者及び家族等に対して退所後の療養上の指導を行った場合に加算されます。
退所時情報提供加算	523	1,045	1,568	(1回限り)	入所者の退所後の主治医に対して入所者の診療状況を示す文書を添えて入所者の紹介を行った場合に加算されます。
入退所前連携加算Ⅰ	627	1,254	1,881	(1回限り)	入所期間が1月を超え入所者が退所し、居宅サービス又は地域密着型サービスを利用する場合において、入所者の退所に先立って入所者が利用を希望する指定居宅介護支援事業者に対して入所者の診療状況を示す文章を添えて入所者の情報を提供し、居宅サービス又は地域密着型サービスの利用に関する調整を行った場合に加算されます。
入退所前連携加算Ⅱ	418	836	1,254	(1回限り)	入所期間が1月を超え入所者が退所後に利用を希望する居宅介護支援事業者と連携し退所後の居宅サービスの調整を行った場合に加算
訪問看護指示加算	314	627	941	(1回限り)	入所者の退所時に施設医師が指定訪問看護ステーション等に対して訪問看護指示書を交付した場合に加算されます。
経口維持加算Ⅰ	418	836	1,254	(1月につき)	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者ごとに経口維持計画を作成し、医師又は医師の指示を受けた管理栄養士又は栄養士が、栄養管理を行った場合に加算されます。
経口維持加算Ⅱ	105	209	314	(1月につき)	入所者の経口による継続的な食事の摂取を支援するための食事の観察及び会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合に加算されます。
口腔衛生管理加算Ⅰ	94	188	282	(1月につき)	口腔衛生の管理体制を整備し、口腔衛生の管理を計画的に行い、歯科医師又は歯科医師に指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔衛生に係る技術的助言及び指導を年2回以上実施した場合に加算されます。
口腔衛生管理加算Ⅱ	115	230	345	(1月につき)	口腔衛生の管理体制を整備し、口腔衛生の管理を計画的に行い、歯科医師又は歯科医師に指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔衛生に係る技術的助言及び指導を年2回以上実施し、口腔衛生等の管理に係る内容等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省に提出している場合に加算されます。
療養食加算	7	13	19	(1回につき)	医師により疾患治療の手段として発行された食事せんに基づき、療養食を提供した場合に加算されます。(1日に3回を限度)

項目	金額(円)				内容
	1割	2割	3割	算定単位	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ	105	209	314	(1回限り)	多剤投薬されている入所者の処方方針を介護老人保健施設の医師と入所者のかかりつけ医が事前に合意し、その処方方針に従って減薬する取り組みを行った場合に加算されます。
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ	251	502	753	(1回限り)	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ	105	209	314	(1回限り)	
緊急時治療管理1	542	1,083	1,624	(月3日限度)	入所者の病状が重篤となり救命救急医療が必要となる場合において、緊急的な投薬、検査、注射、処置等を行った場合に加算されます。
所定疾患施設療養費1	250	500	750	(月7日限度)	入所者に対し肺炎、尿路感染症又は带状疱疹、蜂窩織炎についての投薬、検査、注射、処置等を行った場合に加算されます。
所定疾患施設療養費2	502	1,004	1,505	(月10日限度)	
認知症緊急対応加算1	209	418	627	(月7日限度)	医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に利用することが適当であると判断した者に対し、サービスを行った場合は、利用を開始した日から起算して7日間を限度として加算されます。
認知症情報提供加算	366	732	1,098	(1回につき)	入所者の診療状況を示す文章を添えて認知症疾患センターや認知症の専門医療機関に紹介を行った場合に加算されます。
地域連携診療計画加算1	314	627	941	(1回限り)	診療報酬の地域連携診療計画管理料又は地域連携診療計画退院時指導料を算定して病院を退院した入所者について、診療計画に基づき治療等を行い、当該病院に診療情報を文章により提供した場合に加算されます。
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	35	69	104	(1月につき)	多職種が共同して、リハビリテーション実施計画を入所者又はその家族等に説明し、継続的にリハビリテーションの質を管理しており、実施計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの提供に当たって、当該情報その他リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合に加算されます。
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	4	7	10	(1月につき)	入所者の褥瘡発生を予防するための計画を作成し、褥瘡の発生と関連の強い項目について定期的な評価及びその結果に基づき計画的な管理を実施した場合に加算されます。
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	14	27	41		
排せつ支援加算Ⅰ	11	21	32	(1月につき)	排泄障害のため、排泄に介護を要する入所者に対し、多職種が共同して支援計画を作成し、その計画に基づき支援した場合に加算されます。
排せつ支援加算Ⅱ	16	32	47		
排せつ支援加算Ⅲ	21	42	63		
自立支援促進加算	314	627	941	(1月につき)	自立支援のために医学的評価を行い、多職種が共同して支援計画を策定し、その評価結果を厚生労働省に提出している場合に加算されます。
科学的介護推進体制加算Ⅰ	42	84	126	(1月につき)	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況、疾病の状況や服薬情報に係る情報を厚生労働省に提出している場合に加算されます。
科学的介護推進体制加算Ⅱ	63	126	189		
安全対策体制加算	21	42	63	(1回限り)	施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合に加算されます。

※上記金額については1円未満の端数計算により誤差が生じます。

★その他の料金(介護保険外 実費負担分)

項目	金額(円)	内容
文書料	2,200	診断書や紹介状等を作成した場合の料金(消費税込み)
死亡診断書料	5,500	死亡診断書を作成した場合の料金(消費税込み)
理美容代	3,200 ~ 8,000	業者による移動散髪の利用代金
テレビ貸し出し使用料	180 (1日につき)	居室テレビの貸し出しを利用された場合の料金(消費税込み)
テレビ持ち込み使用料	110 (1日につき)	居室テレビを持ち込まれた場合の料金(消費税込み)
私物洗濯手数料(1/3ヶ月)	2,100	私物洗濯を業者に依頼された場合の料金
私物洗濯手数料(2/3ヶ月)	4,200	私物洗濯を業者に依頼された場合の料金
私物洗濯手数料(1ヶ月)	6,300	私物洗濯を業者に依頼された場合の料金
特別な食事代	実費	ご利用者の状態により補助食品を提供した場合の料金